

2年連続の「減産」を達成

中央酪農会議がまとめた平成19年度の生乳計画生産実績（速報・4月15日現在）によると、全国の計画生産実績数量（うるう年修正前）は731万4,950トﾝで前年度目標対比1.1%減となり、2年連続の減産型計画生産を達成した。今号では計画生産の達成状況を紹介する。

● 19年度は目標対比1.1%減の731万4,950トﾝ

中酪は4月15日に19年度の用途別販売実績を集計した結果、19年度の計画生産実績・速報値がまとまった。

それによると、19年度の指定団体の総受託乳量は769万4,059トﾝで前年実績対比0.7%減となった。この総受託乳量から、計画生産対象外のチーズ向けと全乳哺育向け37万9,109トﾝを差し引いた731万4,950トﾝが計画生産実績数量となる。

この計画生産実績数量は、19年度の供給目標数量（計画生産目標数量）739万6,514トﾝに対して、1.1%（8万1,564トﾝ）減、前年度実績数量対比で1.3%減となり、3月末の脱脂粉乳在庫量が期首と比べて減少し、2年連続の減産型計画生産が達成される見通しとなった（確定値は5月末にまとまる）。

地域別の達成状況をみると、中国では目標数量を若干（53トﾝ）上回ったものの、計画生産対策のペナルティー対象外のアローワンスの範囲内（販売基準数量の0.5%以内の超過）に収まった。他の指定団体はすべて目標数量を下回ったが、北陸と四国は目標数量を4.0%下回る大幅な減産となった。

一方、計画生産実績数量を18年度の実績数量と比較してみると、全国は1.3%減、北海道は0.4%増、都府県は2.6%減となった。特に、都府県は全指定団体で前年実績を下回った。

● 特別対策、脱粉対策は全量実施

また、19年度の計画生産対策では、脱脂粉乳の過剰在庫を削減し、バター在庫をこれ以上積み増さないために、国産の脱脂粉乳やバター・生クリームを輸入調製品などと置き換える特別対策（特別対策A、B）を実施した。

特別対策A（脱粉対策）については、近畿を除く8指定団体に合計24万2,289トﾝ（生乳換算）を配分し、全量を実施した。

一方、特別対策Bについては当初、指定団体に6万6,143トﾝを配分したが、このうち、全粉乳を農家に還元する対策（7,942トﾝ）は実施されなかったことから、実績の5万8,201トﾝが特別対策Bの最終配分数量となった。

指定団体別の計画生産目標数量と実績数量

(トﾝ, %)

	供給目標数量	販売基準数量	特別対策A	特別対策B	計画生産実績数量	目標対比	実績対比
北海道	3,367,717	3,126,991	194,164	46,562	3,340,882	99.2	100.4
東北	676,575	666,449	10,126	0	671,287	99.2	97.3
関東	1,300,461	1,271,555	18,267	10,639	1,281,105	98.5	97.2
北陸	129,556	128,484	1,072	0	124,344	96.0	94.7
東海	476,713	469,401	6,312	1,000	464,753	97.5	97.6
近畿	228,323	228,323	0	0	227,487	99.6	98.3
中国	322,888	316,647	6,241	0	322,941	100.0	98.2
四国	160,278	159,184	1,094	0	153,910	96.0	96.4
九州	734,003	728,990	5,013	0	728,240	99.2	97.9
都府県	4,028,797	3,969,033	48,125	11,639	3,974,068	98.6	97.4
全国	7,396,514	7,096,024	242,289	58,201	7,314,950	98.9	98.7